

意見書第4号

原発依存のエネルギー政策の抜本的見直しを求める意見書（案）

上記の意見書を提出する。

平成23年 6月22日

提出者 野洲市議会議員 小菅 六雄

賛成者 野洲市議会議員 西本 俊吉

## 原発依存のエネルギー政策の抜本的見直しを求める意見書(案)

3月11日、発生の東日本大地震は東北地方を中心に多数の人命が奪われ、行方不明の方も多数おられます。加えて、東京電力株式会社福島第一原子力発電所の事故は、いまなお深刻な事態が続いており、一刻も早く、危機収束に向けあらゆる力を傾注する事が求められています。

今回の事故により、そもそも原子力発電技術が本質的に未完成であるうえに放射性廃棄物の処理方法が確立されていないこと、また、日本が世界有数の地震・津波国であるにも関わらず原子力発電所建設が推進されてきたことが改めて明らかになりました。

国際社会では、日本の原発事故を契機に原発の見直しが進みつつあり、イタリアでは原発再開の是非を問う国民投票で反対が95%に達し、ドイツにおいても脱原発へとかじが切られました。

滋賀県は原子力発電所が集中する福井県と隣接しており、本市は大飯原子力発電所から60キロ圏内、美浜や敦賀原子力発電所及び「ふげん」「もんじゅ」から70キロ圏内にあります。また、琵琶湖の水は近畿1400万人の飲料水であるだけに、緊急かつ切実な課題であります。よって政府におかれては、次の事項について万全の措置を講じられるよう強く求めます。

### 記

1. すべての原子力発電所の総点検と安全対策を講じること。
2. 原子力発電所事故の危険性を最小限のものとするため、独立した権限と体制を持ち安全対策を発動できる規制機関を確立すること。
3. 原発依存のエネルギー政策を見直し、自然エネルギーへの開発と普及促進、低エネルギー社会への転換をはかること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成23年6月 日

滋賀県野洲市議会議長 立入三千男

衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣  
厚生労働大臣  
経済産業大臣

} 宛